



会場の様子



オリエンテーション



参加者



講師からの説明



ゴミ収集1



ゴミ収集2



レジンペレットの回収実演1



レジンペレットの回収実演2

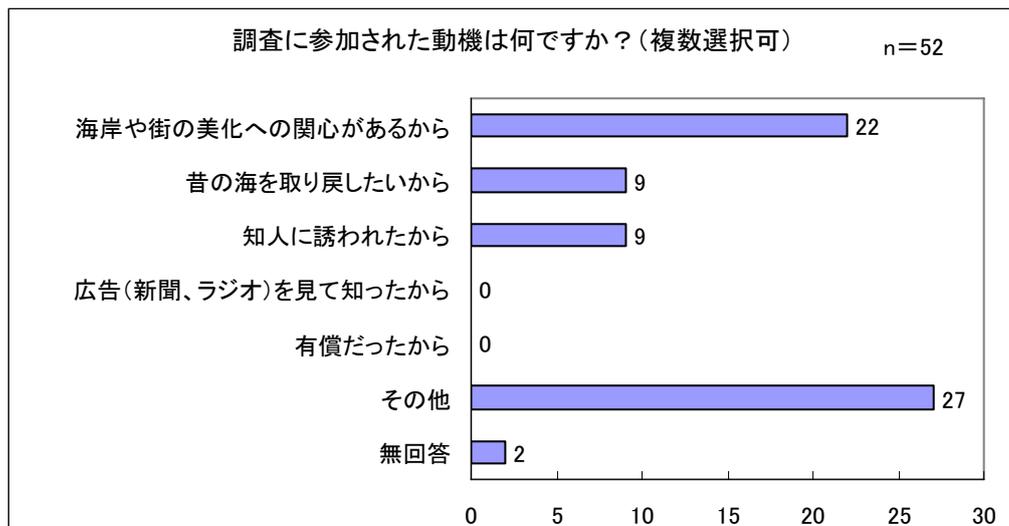
図 5.7-3 体験型啓発活動（第2回）の様子

### c. アンケート結果

参加者を対象にアンケートを実施し、「調査に参加した動機」、「参加した感想」、「参加することによる効果」、「次回参加の意思」、「参加促進の方策」等について意見を聴取した。このアンケートは、他のモデル地域のゴミ回収作業員（有償ボランティア）を対象に実施したものと共通の内容で実施したものである。その結果を以下に示す。

#### (a) 問1「調査に参加された動機は何ですか」（複数選択可）

調査に参加した動機としては、「海岸や街の美化への関心があるから」（22名）が最も多かった。その他の意見の内容は、ほとんどが団体の活動・行事としてというものであった。

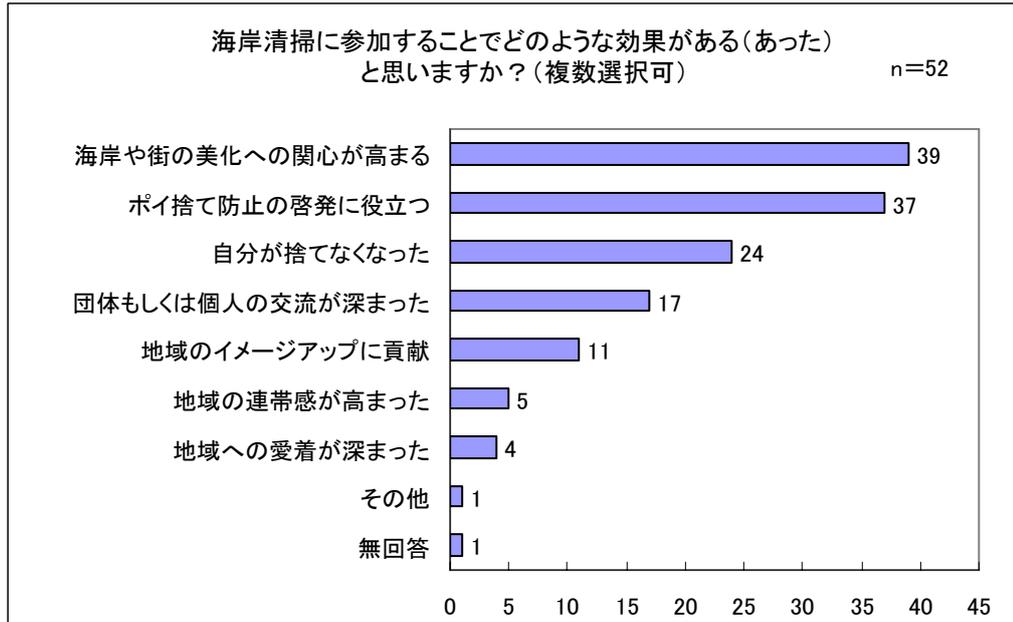


#### (b) 問2「海岸清掃に参加された感想をお聞かせください」（自由回答）

海岸清掃に参加した感想としては、約7割弱の人が「ゴミの多さや種類の多さに驚いた」と回答した。その体験を踏まえて、「考えさせられた」「一人一人の自覚が必要」「ゴミを持ち帰るようにしたい」「何か対策が必要」「ボランティアでは限界」等の感想があった。

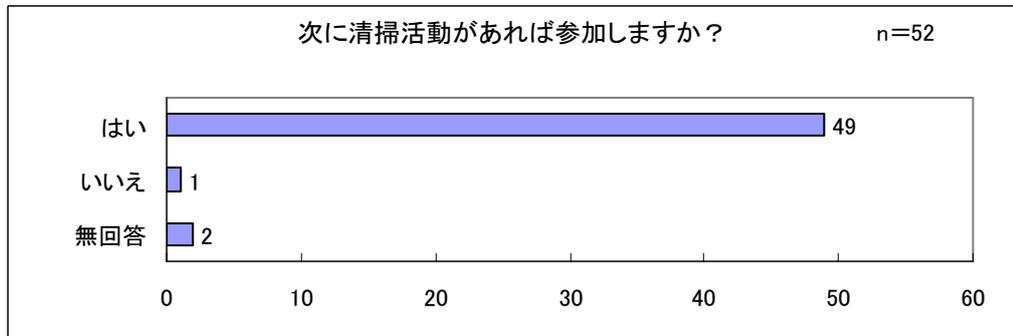
#### (c) 問3「海岸清掃に参加することでどのような効果がある（あった）と思いますか」（複数選択可）

海岸清掃への参加の効果では、「海岸や街の美化への関心が高まる」（39名）が最も多く、次いで「ポイ捨て防止の啓発に役立つ」（37名）、「自分が捨てなくなった」（24名）の順で多かった。なお、「地域の連帯感が高まった」「地域への愛着が深まった」が少なかったのは、今回の参加者の大半が地域外の住民であったためと考えられる。



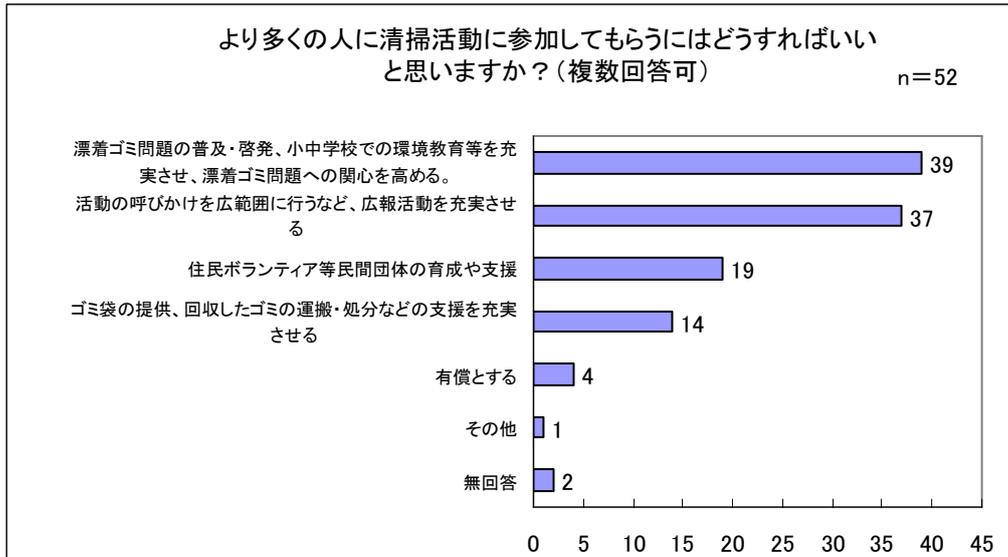
(d) 問 4 「次に清掃活動があれば参加しますか」

次回清掃への参加意思については、ほとんどの人が「次回も参加する」と回答した。問 1 では半数以上の人々が、団体の活動・行事というどちらかという消極的な理由を参加動機としていたが、漂着ゴミの現状を目の当たりにして、自発的な参加意思が誘発されたと考えられる。



(e) 問 5 「より多くの人に清掃活動に参加してもらうにはどうすればいいと思いますか」(複数回答可)

参加促進の方策については、「漂着ゴミ問題の普及・啓発、小中学校での環境教育等を充実させ、漂着ゴミ問題への関心を高める」(39 名) および「活動の呼びかけを広範囲に行うなど、広報活動を充実させる」(37 名) と回答した人が多かった。「有償とする」(4 名) と回答した人は少なかった。



(f) 問6「その他、漂着ゴミ問題についてご意見・ご要望があればお聞かせください」（自由回答）

啓発・PRが必要という意見が最も多かった（12名）。その中には、「いくら清掃をしても解決にはならない。ゴミを出す側の意識改革が必要」「自分達のゴミが外国に流れ着いていることを伝え、自分達の問題であることを認識させる」という意見があった。次いで、発生抑制のための制度構築の意見が多かった（4名）。その中には「デポジット制の導入」「自然分解性容器の導入」等の意見があった。

### (3) まとめ

漂流・漂着ゴミの広報については、体験型の啓発活動が有効であろうとの想定のもと、中学生および大人を対象とした教育プログラムを作成し実施した。

その結果、中学生の場合には、海岸に漂着しているゴミの回収作業自体が「楽しいこと」として強い印象を与えていた。ゴミが大量であることや外国からも流れ着いていることは驚きを持って受け止められており、今後、ゴミを捨てないようにする、ゴミを拾う等の回答も見受けられた。

一方、大人の場合には、7割弱の参加者が、漂着ゴミの量や種類が多いことに驚いたと回答した。その体験を機として、海岸や街の美化への関心が高まる、ポイ捨て防止の啓発、自分が捨てなくなったと回答しており、次回の清掃活動についてはほとんどの人が参加意思を示した。

これらのことから、今回実施したような体験型の啓発活動への参加は、中学生および大人とも、漂着ゴミに対する関心の向上に加え、自らのゴミ捨ての抑制、清掃活動への参加意欲向上という行動変容の効果があると推察された。

その一方で、答志島では大量のゴミが漂着する海岸（奈佐の浜）は、集落から遠く離れており最寄りの港からは徒歩で1時間以上かかる。島にはレンタカーがなく、移動手段の確保が大変困難であり、島外からの参加者の受け入れには限界があると言えた。

また、答志島の場合には、海岸に漂着するゴミの多くが島外からのものであり、島に住む中学生にとっては、自分たちのゴミを自分たちできれいにするというような、自己責任に基づく考えは形成されにくいと考えられた。

#### 5.7.4 漂流・漂着ゴミに関する啓発用パンフレットの作成

今後の広報活動に用いるための漂流・漂着ゴミに関する啓発パンフレットを以下のとおり作成した。

作成に際しては、一般に、環境に配慮した行動は「社会的ジレンマ」の構造を有していることに着目した。社会的ジレンマとは、一人一人の人間にとっては、「協力」よりも「非協力」の方が望ましい結果を生むが、集団の全員が「非協力」を選択すると、全員が「協力」を選択した場合よりも悪い結果となってしまうことである。例えば、ゴミを公園や観光地などでポイ捨てする「ごみ捨て行動」は、「社会的ジレンマ」問題と言える。一人がゴミを捨てれば多くの人が嫌な思いをする、すなわち、ゴミを捨てることによる弊害は多くの人々に拡散されるが、ゴミを捨てる本人はゴミ箱までゴミを持っていく手間を省くことができ、ゴミを捨てることによる利益は本人にだけ占有される（山岸，2000）<sup>26</sup>。

社会的ジレンマ状況の中で人々に環境配慮行動を選択させるための要因について研究が進められており、広瀬（1995）<sup>27</sup>により環境配慮行動の規定因のモデルが提唱されている（図 5.7-4）。昨年度に行った関係者へのヒアリング調査から得られた知見が、このモデルにうまくあてはまることが明らかとなったため、同モデルを参考に、環境配慮の「態度」が形成され「行動」につながるような情報提供内容を検討した。漂着問題に係る環境配慮行動の規定因の内容は表 5.7-3 のとおりである。これらの規定因の内容を踏まえて、パンフレットの構成(案)を作成した(表 5.7-4)。これを骨格として、コンテンツの提示の仕方、デザイン的な工夫について検討し、パンフレットを作成した（図 5.7-5、図 5.7-6）。

以下、作成にあたっての留意点について記す。

パンフレットの目的は、一般市民の方々に漂流・漂着ゴミの現状を知っていただいた上で、自らがゴミの発生源となっている可能性に気づかせ、ゴミの発生を減らすような行動を促すことである。発生抑制は、国、地方公共団体、企業等、関係各機関が主体となって取り組んでいくものであるが、国民の協力も不可欠であることから、その一環としてこのパンフレットによる啓発を行っていくものである。

また、対象読者は高関心層と無関心層の間に位置する中間層である。表紙にゴミの写真を掲載すると、インパクトはあるものの不快感を感じ、手にとってもらえないおそれがあるとのご意見が昨年度に得られたため、海のすばらしさを想起させるデザインを主体として、2 ページ目へのヒキを感じさせるものとして右下にゴミの写真を加えることとした。

漂流・漂着ゴミに多少の知識を有する人であっても、メディアの報道は海外からゴミが流れ着いている旨が強調されていたことから、モデル調査で確認された新たな事実として、日本からのゴミが多くを占めていたこと、生活系のゴミが河川等を通じて海に流れ込んでいることを伝え、市民一人一人が発生源となっている可能性があることを想起させるようにした。

このような認識を「行動」につなげるために、自分達でできることであり、かつ、なるべくささやかな対策を提示することとした。行動の敷居を下げることにより、まずは第一歩を踏み出させることが重要と考えたためである。人間は認知と行動の不一致があると大

<sup>26</sup> 山形俊男，2000，「社会的ジレンマ―「環境破壊」から「いじめ」まで―」，PHP 研究所。

<sup>27</sup> 広瀬幸雄，1995，「環境と消費の社会心理学―共益と私益のジレンマ―」，名古屋大学出版会

きなストレスを感じるため、それを避けるように努めており（認知的不協和理論）、いったん行動を開始した後は、その行動を正当化するように、認知の方を修正するとされている。

なお、このパンフレットでは、ゴミの回収よりも発生抑制に重点を置いた。クリーンアップ活動の情報は、その参加を呼びかける狙いもあるが、それよりも、海岸というものが社会の人々によってきれいに保たれているということを認識させる、すなわち「社会の目」を想起させることにより、行動変容を促すことを狙いとした。

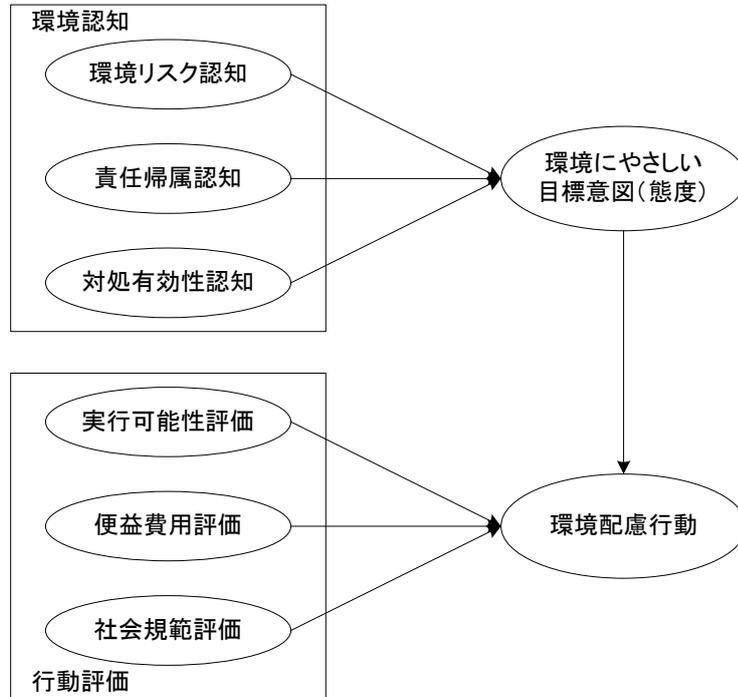
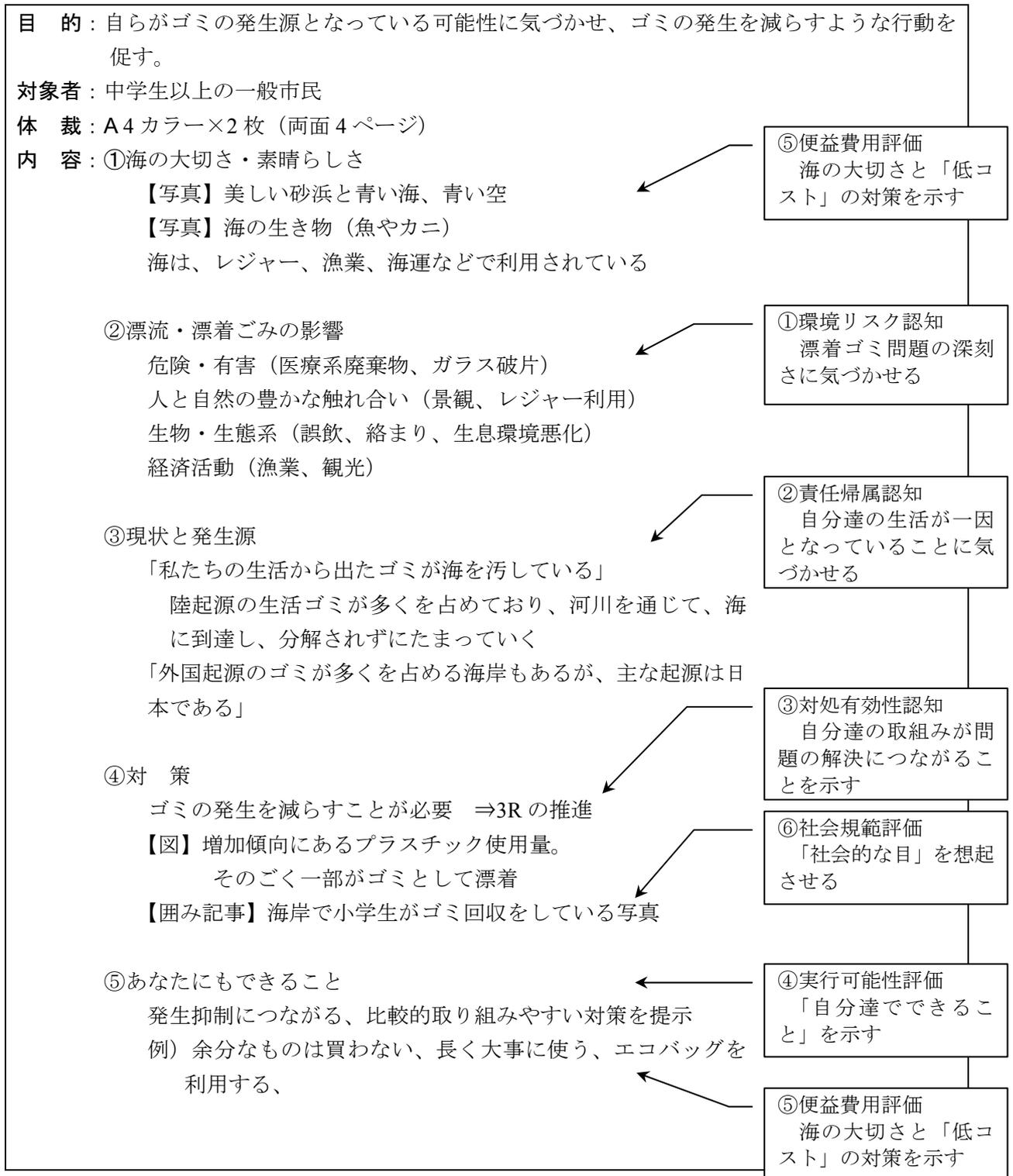


図 5.7-4 環境配慮行動の規定因のモデル（広瀬，1995）

表 5.7-3 漂着ゴミ問題に係る環境配慮行動の規定因の内容

環境配慮行動の規定因	各規定因の内容
①環境リスク認知	漂着ゴミ問題の深刻さに気づかせる。
②責任帰属認知	自分たちの生活が原因の一端となっていることに気づかせる。
③対処有効性認知	陸域からの発生が主たる汚染源となっていることを示し、自分たちの取組みにより問題の解決につなげることができることを示す。
④実行可能性評価	発生抑制について「自分たちでできること」を示す。
⑤便益費用評価	海の大切さ（社会的便益）を気づかせるとともに、現在の快適な生活を犠牲にせずに行うことができる「なるべくささやかな対策」（個人コストが低い）を提示する。
⑥社会規範評価	海岸の清掃を行っている人々がいることに気づかせ、「社会的な目」を想起させることにより、ポイ捨て行動等を抑止する。

表 5.7-4 パンフレットの構成(案)



漂着ゴミについて考える。

# 私たちの海を守るには？

環境省

海は生命のゆりかごであると同時に、漁業、海運、レジャーなど、私たちの生活に欠かせない場となっています。いま、海岸に流れ着いたゴミにより、私たちの海やそこに暮らす生き物たちに様々な影響が及んでいます。かげがえのない海を守るために、私たちは何をすればいいのでしょうか？

## ゴミを発生させないこと、発生したゴミはきちんと処分することが、漂着ゴミを減らすことにつながります。

どうして生活ゴミが海までたどり着くのでしょうか。例えば以下のような経路が考えられます。

風や雨により河川に入り、最終は海岸に流れ着く。

風上や車からゴミ捨てられたいゴミ

河川敷にゴミが流れてきたゴミ

屋外のゴミ箱からあふれたゴミ

ゴミの分別捨て、燃かすはリサイクルの3R原則により、水害により禁止されており、各都道府県で禁止条例により、事前廃棄の処置が必要です。

リデュース、リユース、リサイクルの3R原則により、ゴミそのものの発生を減らしましょう。

屋外でこんな経験ありませんか？

1 外で出たゴミは家に持ち帰って処分しましょう。

- ・ゴミ箱がいっぱいだったので、その脇にゴミを置いた。
- ・レジ袋に入れたまま、分別をしないでまとめて捨てた。
- ・フタの隙間から、側溝にゴミを「処分」した。

2 自分の生活から出るゴミを減らしましょう。

- ・使い捨てをなくす。例：容器は再使用できるものを選ぶ。
- ・包装はできるだけ少ないものを選ぶ。例：詰め替え用や「はら売リ」
- ・マイバッグを持ち歩いてみる。

できることから少しずつ始めましょう。

一人一人の小さな取り組みが、きれいな海を取り戻します。

環境省 漂着ゴミ対策HP [http://www.env.go.jp/earth/marine\\_litter/](http://www.env.go.jp/earth/marine_litter/)  
 JEAN/クリーンアップ島国事務局HP <http://www.jean.jp/> (全国のクリーンアップ活動の情報も掲載されています。)  
 『漂着ゴミを減らす環境教育実践』小島あずま・真津平 中央教育  
 『漂着ゴミ減じやない!』真津平、若菜シュニア編集  
 『プラスチックの海 -おびやかされる海の生きものたち-』佐藤和子・丹後寿子・橋本悠 福井大学工学部出版部

環境省 地球環境部 環境保全対策課  
 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課  
 TEL:03-5521-8245 FAX:03-3581-3349  
<http://www.env.go.jp/> 平成21年3月発行

図 5.7-5 啓発用パンフレット 表紙・裏表紙